

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
平成17年3月に開設したばかりで、今の体制ができるまでには困難や苦労もあったようだが、ホーム長も職員も一緒にひとつひとつ乗り越えて、より高い所を目指そうとしている。広大な畑に隣接するクリーム色の二階建て、内部は木のぬくもりを大切にしたい明るい空間である。自由に出入りできる広いウッドデッキにはベンチが置かれ、ひなたぼっこや夕涼みに活躍する。畑では種々の野菜が収穫され、食卓を彩ることもある。バリアフリーで1階2階はエレベーターで自由に行き来ができるが、階段を使う入居者も多い。犬やウサギの存在が入居者を癒している。時間がゆったり流れ、入居者の笑顔がこのホームの暮らしを語っているという印象を受けた。	
特記事項(※優先順位の高い要改善点について)	
I 運営理念	法人の理念と別にグループホーム独自の理念を持ち、ケアに生かされている。しかし、パンフレットやホーム便りの発行がまだ不十分なので、理念を啓発する手段がないように思われる。今後予定があるので、早急に準備され、グループホームの役割などについて広く理解されるような取り組みが期待される。
II 生活空間づくり	特になし。現状の維持、そして更なる充実が期待される。
III ケアサービス	記録は一人ひとりについて几帳面に記入され、ファイルされている。だんだん体制も整ってきた今は、記録のための記録にならないよう、要所要所を押えたものになるよう、努めている。 職員が自信を持って緊急時の手当てを行えるようになることが、今後の課題と思われる。
IV 運営体制	職員は自由に意見を伝えることができるので、今後はその意見を運営方法等についても反映させていただきたい。また、研修については、内部研修に留まらず、外部の研修を一般職員も積極的に受講できる方向で検討することが期待される。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	3	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	8	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	8	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			法人の理念のほかに、グループホーム独自の理念が作られ、運営やケアに生かされている。職員は日常的に理念について話し、また良く理解している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			ホームの説明文書に書くとともに、居間、台所等、目につく所に明示している。ホーム独自の運営理念は入居者が筆で書いたものを、見やすい場所にかけている。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に明記し、入居者、代理人等の署名捺印をもらうとともに、口頭でも分かりやすく説明している。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		開設一年にも満たないグループホームなので、パンフレットやホーム便りを作るところまでには到っていない。	計画中のホーム便りを発行し、運営理念の啓発、広報に早く取組まれることを期待したい。
	運営理念 4項目中 計	3	1	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関はスロープを上がった奥まったところにあるが、その手前にある赤いポストが温かい雰囲気を出している。手作りの木の表札も道から見える壁面に向け、分かりやすい。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			木のぬくもりを大切にした温かみのある空間である。居間の畳部分もくつろげる雰囲気をかもし出している。また、対面式のキッチンも家庭的である。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			食堂を兼ねた居間には食卓のほかにソファがあり、ゆったり話ができる。出入り自由なウッドデッキで食後の一服を楽しむ人も見られた。	
8	9		○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			大きな姿見や仏壇を置いている人、ホットカーペットを敷いて、床に座れるようにしている人など、それぞれが、自分らしい居室にしていた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			施設はバリアフリーとなっている。洗濯物を干すときはS字フックを利用して、手が届く工夫をしている。トイレはウォッシュレットにしたところ、便座が高くなり、足がつかない入居者がいたため、低くすることを検討中だという。暮らしていく中で、不便なところは改善していくという柔軟な姿勢がよい。	
10	13		○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室の入り口には分かりやすく家庭的な表札をかけた、のれんを下げるなどの工夫をしている。また、トイレも手作りで違和感のない目印を付けている。	
11	14		○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			職員はゆったりと落ち着いた声で対応している。食事中はじゃまにならない程度にBGMを流し、職員はカーテンの開け閉めもこまめに行っていた。	
12	15		○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			臭い、よどみは全く感じられない。温度もまめに調節していた。	
13	17		○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			時計もカレンダーも数字の大きな分かりやすい物が、見やすい場所にかかけられていた。またそれぞれの居室には、入居者手作りのカレンダーが飾られていた。	
14	18		○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			広い畑があるので、畑仕事をする人、植木の世話をする人、掃除が好きな入居者等、それぞれが経験に応じて活動できるよう、ケアプランにも取り入れている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計				6	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			丁寧なアセスメントがなされており、入居者のライフスタイルを大切にする介護計画を作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			職員は気づきや意見を自由に毎日の日誌や連絡帳に記し、介護計画に生かされている。また、事務室の書棚にある介護計画は職員が自由に見ることができる。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居前に本人、家族にアンケートをとり、意向を生かす計画を作成している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			実施期間は介護計画に明示してある。また、変化があれば随時見直しを行っている。	
	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			一人ひとりについての、日々の様子を記録している。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			出勤時にまず日誌、申し送りノートに目を通し、捺印もしている。さらに重要なことは口頭でも伝えている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月一回、全員参加を原則として、会議を行い、活発な意見交換がある。欠席した職員には議事録をコピーして渡している。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○			職員は尊敬の念を持って入居者に接している。調査員が訪れた際も、まず紹介して理解を得る等、入居者を第一に考えている様子が伝わってきた。	
	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)					
23	28	○			全体の雰囲気やゆったり感を感じられた。	
	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気や接している。					
24	30	○			家族や本人との会話の中で知ったことを、ケアに生かすようにしている。たとえば、大工仕事が得意な人には壊れた物干しを直してもらったり、長年官庁勤めをしていた人には、きちんとした挨拶を大切にしている。	
	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。					
25	32	○			朝ゆっくり寝たい人は、無理に起こしたりせず、食事もせかさず、自分のペースで楽しめるようにしている。	
	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。					
26	33	○			月一回は外食をするが、メニューを選んだり、外食に行くか行かないかも、自由である。毎日の服装も自分で選んでいる。	
	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)					
27	35	○			調査員が訪ねた日も、昼食の支度にそれぞれができることをやっていた。包丁を握る姿も見られた。	
	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)					
28	37	○			身体拘束のないケアを実践している。	
	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。					
29	38	○			日中は鍵はかけていない。調査員訪問中もふらっと出ていく人がいたが、職員がさりげなく後を追って出て、しばらくすると戻ってきた。残った職員も普通のことのように「お帰りなさい」と迎えていた。夕方など、職員の手が足りなくなる時だけ、家族の了承を得てかけている。	
	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)					
		介護の基本の実行 8項目中 計	8	0	0	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			湯のみ、茶碗、汁椀、箸など、家から持ってきた物を使用し、壊れた時は一緒に買いに行き選んでいる。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			医師からカロリー制限を指示されている入居者もいるが、盛り付けを工夫して、食事を楽しめるようにしている。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			カロリーが把握できるように、計算した食材を届けてもらっている。水分摂取量も把握して記録している。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			食事は3つのテーブルに分かれて取っていたが、どのテーブルにも職員が一緒に座り、見守りながらも食事を楽しんでいた。	
	2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			個別の排泄パターン表を作り、時間を見計らって誘導している。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			できる事はできるだけ、見守りに対応しているので、失敗して汚す入居者もいるが、その時は何も言わず、気づかれぬように後でそっと掃除をするなどの配慮をしている。	
	3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			午後2時頃から夕方までいつでも、毎日でも入浴できる。入浴拒否については、無理強いはないが、声かけで誘導している。	
	4) 整容					
37	56 ○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			月一回、美容師が来ているが、パーマ等を希望する人については、家族や職員が送迎をしている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57 ○プライドを大切にしたい整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたいとさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			皆、こざっぱりとしていた。自分で選ぶので、たまにパジャマの上に下着のシャツを着て起きてくる入居者もいたりするが、職員がさりげなく直すようにしている。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 ○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			日中できるだけ活動的に動ける工夫をしている。また、お風呂にゆっくり入ったりして、寝るときに気持ちが安定するよう支援している。それでも眠れない入居者もいるが、そういう人に対しては職員が気持ちの安定を図っている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3)生活支援					
40	64 ○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			家族の希望もあり、まとまったお金はホームで管理しているが、買い物時には、入居者が自分で支払うようにしている。買い物に行くから、お金を出してと言って、自分で財布に入れて出かける入居者もいる。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			食事の支度、後片付けが自然に行われていた。飼っている犬やウサギも入居者の楽しみになっている。調査当日もカレンダー作りで熱中する人の傍らで、生まれたばかりの子犬を抱いて写真をとったり、うさぎに話しかけたりする姿が見られた。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 ○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			毎週の訪問歯科、内科医の月二回の往診がある。医師とはホットラインで、いつでも指示を仰ぐことができる。	
43	73 ○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			家族や医療機関と話し合っており、対応している。現在も病院から老健に移ってリハビリ中で、ホームに帰ってくる予定の人がいる。	
44	74 ○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			医師と相談して、市の健診も利用しながら実施することになっている。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			買い物、散歩、畑仕事などを取り入れている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			けんかも必要と見守るようにしているが、職員がここまでと思ったら、他に関心を引くような場面作りをするようにしている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			介助が必要な人には最低限の介助をしながら、三食後、歯磨きをしている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			1階、2階それぞれの方法で、確実に支援できるようにしている。どちらも日勤者が服薬担当となり、入居者が飲み終わるまで、見守っている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		夜間緊急時の電話対応マニュアルはあるが、職員全員が応急手当を行えるとは言えない。	職員の不安を解消するためにも、実際に生かせる徹底した研修が必要と思われる。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			うがい、手洗いを励行しており、インフルエンザ予防接種も職員を含め全員が受けている。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51 90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			買い物も散歩も入居者が希望する都度、行っている。今、ひとりで外出する支援方法を模索中である。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52 94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			訪問も宿泊も自由、職員が快く迎える雰囲気がある。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53 96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			ホーム長は「夢」に向かって情熱的に取り組み、管理者はじめ職員もそれを支えていこうという姿勢が見られる。	
54 97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。		○		入居者の受け入れについては相談があるが、それ以外はない。	職員が自由に意見を伝えることができる環境なので、今後は吸い上げた意見を生かしていくことが期待される。
	2. 職員の確保・育成					
55 101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			登録ボランティアを確保しており、職員が病院の付き添い等で、ホームに手が足りなくなる時は、応援を頼んでいる。ボランティアは普段から出入りして入居者と顔なじみになっており、混乱を回避している。	
56 103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		管理者は優先的に研修を受け、修得した内容を全職員に伝えているが、まだ開設して日が浅いので、一般職員が十分に研修を受けるまでには到っていない。	初期教育の徹底と、個々の力量に応じて定期的な研修を積むことが期待される。
57 105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職場のストレスは職場を全く切り離れたところで解消するのが良いのではないかと、というホーム長の考えで、十分な休暇を取ることができる。悩みについては、自由に誰にでも相談できる。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 ○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			本人、家族との面談を経て、十分に検討したうえで決定している。	
59	109 ○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			アルツハイマーが重度になるなどで、やむをえず、病院に移った退居者はあるが、その過程で十分話し合いがなされている。	
	4. 衛生・安全管理					
60	112 ○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			入居者が積極的に家事に参加しているので、食器をフキンで拭くのも仕事のひとつだが、その後、再度、乾燥機で殺菌している。フキン、まな板も毎日漂白している。	
61	114 ○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬は事務所の鍵のかかるロッカーに保管している。包丁は、夜間、目の届かない時は、専用ケースに入れ、鍵のかかる所で保管している。	
62	116 ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書に詳細を記入し、これを基にカンファレンスを行っている。	
内部の運営体制 10項目中 計		8	2	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	118 ○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			書類は細かく記入され、ファイルされていて、調査員は自由に閲覧できた。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	119 ○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			利用時の説明書に受付窓口が明記され、玄関には苦情箱が設置されている。職員は繰り返し、何かないか家族に伝えている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的にやっている。	○			面会時には、積極的に声かけをしている。行事にも参加してもらおう働きかけ、家族の要望を引き出す機会にしている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			一人ひとりについて、月一回、写真入りの手紙を送り、近況を報告している。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			個別にお小遣帳を用意し、買物についてはレシートを添付、使途が明記されている。家族が面会に来た際、確認してもらっている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市町村との連絡は密である。まだ開設一年に満たないので、受託についてはこれからが期待される。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			散歩や買物時には積極的に声かけをしている。散歩の途中「休んでいきなさい」と声をかけてくれたり、野菜を頂くこともある。動物を飼っているので、保育園児や小学生が気軽に立ち寄っていく。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			ホーム開設時に挨拶に行き、協力してもらっている。今後も継続的に働きかけをしていきたい。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			ボランティア、専門学校の研修を積極的に受け入れている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。